

平成25年台風26号・27号災害対策本部
総括報告書



平成25年12月2日
我孫子市

～目次～

1. 台風の概要	
(1) 台風26号	1
(2) 台風27号	2
2. 市の被害（台風26号）	
(1) 地区別被災状況	3
(2) 浸水エリア	4
(3) 道路冠水	4
(4) 公共施設等被害状況	4
3. 市の対応	
(1) 災害対応の体制（災害対策本部）	5
(2) 避難命令	9
(3) 避難所運営	9
(4) 防災無線放送	10
(5) 被災地対応	10
①ボートによる救出	
②被害調査	
③道路清掃	
④家屋水抜き	
⑤消毒	
⑥廃棄物回収	
(6) 土砂災害対策	11
(7) 被災者支援	12
(8) 生活相談窓口	12
4. 災害の発生原因	
(1) 災害発生要因	13
(2) 布佐地区の状況	16
(3) 若松地区の状況	16
5. 災害救援ボランティアセンター	
(1) 経緯	17
(2) 派遣実績	17
6. 今後の対応策	
.....	18
7. 各班（各部・課）の実施業務及び課題	
.....	20

1. 台風の概要

(1) 台風26号

①台風接近日 平成25年10月15日(火)から16日(水)

②降雨状況(観測地点別)

内容\観測地点	アメダス我孫子(気象台公園)	近隣センターふさの風	湖北台・湖北消防分署	根戸近隣センター	我孫子北近隣センター並木本館
10月15日～16日積算降雨量(降り始めから)	252.0mm	282.0mm	248.0mm	246.5mm	227.0mm
1時間あたりの最大降雨量	38.0mm (5:20-6:20)	44.5mm (5:20-6:20)	39.0mm (5:10-6:10)	36.0mm (3:40-4:40)	33.5mm (5:20-6:20)
10分最大降雨量	9.0mm (2:10～)	9.0mm (6:00～)	7.5mm (5:30～)	7.0mm (5:40～)	7.5mm (3:40～)

※「1時間あたりの最大降雨量」「10分最大降雨量」は、すべて16日。

③最大風速

●最大瞬間風速 21.1 m/s [北北東] (16日4時44分)

●最大風速 9.6 m/s [北北西] (16日7時58分)

④気象注意報・警報等

15日 18:32 大雨(浸水害)・洪水警報
20:46 竜巻注意情報 第1号
21:46 竜巻注意情報 第2号
22:00 暴風警報
23:25 竜巻注意情報 第3号
16日 0:39 大雨(土砂災害)警報
0:45 竜巻注意情報 第4号
6:10 土砂災害警戒情報
12:09 洪水・暴風警報解除
14:45 土砂災害警戒情報解除
15:10 大雨警報解除

(2) 台風27号

①台風接近日 平成25年10月25日(金)から26日(土)

②降雨状況(観測地点別)

	アメダス我孫子(气象台公園)	近隣センター ふさの風	湖北台・湖北 消防分署	根戸近隣セン ター	我孫子北近隣 センター(並 木本館)
10月25日 ～26日積 算降雨量 (降り始 めから)	80.0mm	86.5mm	80.0mm	79.0mm	76.0mm
1時間あ たりの最 大降雨量	17.5mm (0:00～1:00)	16.0mm (23:30～ 0:30)	15.0mm (23:30～ 0:30)	13.5mm (23:00～ 24:00)	15.5mm (22:50～ 23:50)
10分最 大降雨量	4.5mm (0:20～)	4.0mm (23:30～)	6.0mm (0:20～)	4.0mm (3:30～)	4.5mm (23:20～)

③最大風速

●最大瞬間風速 9.2 m/s [北] (25日23時20分)

●最大風速 3.5 m/s [北] (25日23時26分)

④気象注意報・警報等

25日(金) 18:31 大雨・洪水警報

26日(土) 4:40 大雨・洪水警報解除

2. 市の被害（台風26号）

（1）地区別被災状況

11月26日現在（単位：棟）

地域名	字名	住家			非住家			合計
		床上浸水	床下浸水	一部損壊	床上浸水	床下浸水	店舗等浸水	
布佐	布佐	57	103	0	3	0	8	171
	布佐1丁目	9	56	0	0	0	6	71
	布佐西町	11	64	0	0	0	2	77
	都	17	44	0	1	0	5	67
	新々田	1	6	0	0	0	0	7
	布佐下新田	0	1	0	0	0	0	1
	布佐平和台2	0	0	1	0	0	0	1
	江蔵地	0	1	0	0	0	0	1
天王台	泉	0	1	0	0	0	1	2
	柴崎	0	2	0	0	0	0	2
我孫子南	栄	1	0	0	0	0	0	1
	若松	0	15	0	0	0	0	15
我孫子北	台田4	0	0	1	0	0	0	1
	久寺家1	0	2	0	0	0	0	2
合計		96	295	2	4	0	22	419

<地域別まとめ>

11月26日現在（単位：棟）

地域名	住家			非住家			合計
	床上浸水	床下浸水	一部損壊	床上浸水	床下浸水	店舗等浸水	
布佐	95	275	1	4	0	21	396
新木	0	0	0	0	0	0	0
湖北	0	0	0	0	0	0	0
天王台	0	3	0	0	0	1	4
我孫子南	1	15	0	0	0	0	16
我孫子北	0	2	1	0	0	0	3
合計	96	295	2	4	0	22	419

(2) 浸水エリア

P 1 9 に掲載

(3) 道路冠水

期間	場所数
10月15日～16日	市内全域で77カ所（一部通行止め区間あり）

(4) 公共施設等被害状況

① 集会施設

施設名	被害状況
市営住宅日秀団地集会所	屋根の棟押さえ鉄板の一部が剥離

② 教育・文化施設

施設名	被害状況
我孫子第二小学校	校舎入口扉変形
新木小学校	倒木により校舎敷地内街路灯電線切れ
布佐小学校	体育館外壁トタン3枚剥離
白山中学校	桜（大木）倒木
旧井上家住宅	庭塀が傾く

施設名	被害状況
我孫子第二小学校	校舎入口扉変形
新木小学校	倒木及び街路灯電線切断
布佐小学校	体育館外壁トタン3枚剥離
白山中学校	桜（大木）倒木
旧井上家住宅	庭塀が傾く
我孫子第一小学校	倒木危険樹木対応

③ 公園・緑地

施設名	被害状況
公園・緑地	(主な被害) 倒木：6箇所14本 公園灯1基倒壊 倒木によるフェンス破損

3. 市の対応

(1) 災害対応の体制（災害対策本部）

開催日 時間	対策会議名	会議内容、決定事項等
15日（火） 10:00～	配備検討会議	「災害警戒本部体制」に決定 [報告]台風情報、各部の夜間対応 [議題]今後の対応
17:30～	第1回災害警戒本部 会議	[報告]台風情報、各部対応状況 [議題]今後の対応
16日（水） 8:30～	第2回災害警戒本部 会議	「災害対策本部体制」設置を決定 [報告]台風情報
9:00～	災害対策本部設置 第1回災害対策本部 会議	[議題]今後の体制
17:00～	第2回災害対策本部 会議	[報告]各班（各部）対応状況報告、避難所開設 [議題]今後の対応、避難所の運営
17日（木） 9:30～	第3回災害対策本部 会議	[報告]各班（各部）対応状況報告、避難所開設 [議題]今後の対応、避難所の運営
17:30～	第4回災害対策本部 会議	[報告]被害調査結果、避難所運営状況、各班 （各部）対応状況 [議題]清掃・消毒・水抜きについて、避難所 の運営、入浴について、生活支援対策
18日（金） 17:30～	第5回災害対策本部 会議	[報告・議題]被害調査結果、各班（各部）対 応状況、避難所運営状況、清掃・消毒につい て、水抜きについて、生活支援対策、布佐地 域対策支部について
19日（土） 18:00～	第6回災害対策本部 会議	[報告・議題]被害調査結果、り災証明の発行、 道路清掃、消毒について、水抜きについて、 生活支援対策、避難所（ふさの風）の閉鎖、 布佐地域対策支部について、ボランティア活 動、各班（各部）対応状況、台風27号の状 況（台風に伴うがけ崩れ対策）
21日（月） 17:30～	第7回災害対策本部 会議	[報告]各班（各部）対応状況、総合防災訓練 の中止 [議題]被害調査結果、り災証明の発行（現地

		での発行について)、生活支援対策(現地で の相談窓口について)、ボランティア活動、 台風27号の状況、台風に伴うがけ崩れ対策 (避難所設置を含む)、台風27号接近に伴 う本部名称の変更
22日(火) 17:30~	第8回災害対策本部 会議	本部の名称を「平成25年台風26号・27 号災害対策本部」に変更 [報告]各班(各部)対応状況 [議題]布佐地区被災者相談窓口、ボラン ティア活動、台風27号の状況、台風に伴 うがけ崩れ対策、避難所の開設、配備体 制の変更(第2配備体制に変更)
23日(水) 17:30~	第9回災害対策本部 会議	[報告]各班(各部)対応状況、ボラン ティア活動 [議題]台風27号の状況、台風に伴うが け崩れ対策、避難所の開設
24日(木) 17:30~	第10回災害対策本 部会議	[報告]各班(各部)対応状況、ボラン ティア活動 [議題]台風27号・28号の状況、 台風に伴うがけ崩れ対策、避難所の開設 について【25日(金)15時~】
25日(金) 17:30~	第11回災害対策本 部会議	[報告]台風27号・28号の状況、 各班(各部)対応状況、ボランティア活動 [議題]難準備情報の発令、避難所の開 設・運営状況、25日~26日にかけての 各班(各部)の体制、台風に伴うがけ崩 れ対策
26日(土) 17:30~	第12回災害対策本 部会議	[報告・議題]台風26号に関する各班 (各部)対応状況、台風27号の被害及 び各班(各部)対応状況、ボランティア活 動について
28日(月) 17:30~	第13回災害対策本 部会議	[報告・議題]台風26号及び27号に 関する各班(各部)対応状況、ボラン ティア活動、中間報告について、最終報 告について災害対策本部の解散及び今 後の対応
18:00		災害対策本部解散

①台風26号対応（10月15日～16日対応）

※台風来襲時に災害発生現場、避難所または対策本部で対応にあたった人員数

※消防は、勤務体制内を除く

建設部（42人）

道路課	17人
治水課	16人
下水道課	4人
交通課	5人

都市部（16人）

公園緑地課	3人
都市計画課	2人
地域整備課	2人
宅地課	3人
建築住宅課	3人
布佐復興対策室	3人

消防本部（18人）

教育委員会（2人）

図書館	2人
-----	----

災害警戒本部（28人）

本部員	1人
本部連絡員	16人（各課から）
市民安全課	8人
秘書広報課	3人

のべ合計 106人

②台風27号対応（10月25日～26日対応）

※台風来襲時に災害発生現場、避難所または対策本部で対応にあたった人員数

※消防は、勤務体制内を除く

建設部（49人）

道路課	18人
治水課	16人
下水道課	8人
交通課	7人

都市部（29人）

公園緑地課	5人
都市計画課	6人
地域整備課	5人

宅地課	4人
建築住宅課	6人
布佐復興対策室	3人
消防本部（9人）	9人
健康福祉部（20人）	
健康づくり支援課	1人
高齢者支援課	2人
国保年金課	6人
社会福祉課	9人
障害福祉支援課	2人
子ども部（5人）	
子ども支援課	2人
子ども相談課	3人
環境経済部（3人）	
農政課	1人
手賀沼課	2人
企画財政部（4人）	
収税課	2人
財政課	2人
水道局（6人）	6人
教育委員会（13人）	
学校教育課	2人
指導課	2人
教育研究所	3人
鳥の博物館	1人
図書館	2人
文化・スポーツ課	3人
災害警戒本部（37人）	
本部員	1人
本部連絡員	4人（各課から）
市民安全課	7人
秘書広報課	4人
各地域対策支部	21人

のべ合計 175人

(2) 避難命令 (避難準備情報・台風27号対応)

10月25日(金) 15:00 避難準備情報発令
 10月26日(土) 14:00 避難準備情報解除

(3) 避難所運営

①台風26号

<避難所受入れ状況>

避難所	設置期間	最大利用者数
生涯学習センター「アビスタ」	10月16日 15:00 ～10月17日 9:30	0人
近隣センターふさの風	10月16日 10:30 ～10月20日 8:30	37人
	計	37人

<避難所利用状況詳細>

月 日	時間	近隣センター「ふさの風」
10月16日	14:00	12名(8家族) 75歳以上8名
	15:00	33名(22家族) 75歳以上11名
	16:00	37名(26家族) 75歳以上13名
	19:00	29名(22家族) 75歳以上12名
10月17日	8:30	17名(16家族) 75歳以上10名
	16:00	2名(1家族)
10月18日	10:00	ビジネス旅館「布佐」に2名 ふさの風は避難者なし

②台風27号

<避難所受入れ状況>

避難所	利用者	設置期間
我孫子北近隣センター並木本館	2	10月25日 15:00 ～10月26日 14:00
生涯学習センター「アビスタ」	1	
近隣センターこもれび	0	
湖北台近隣センター	0	
新木近隣センター	0	
布佐南近隣センター	0	
近隣センターふさの風	3	
計	6	

(4) 防災無線放送

10月

16日	6:34	土砂災害警戒放送（全地域）
	10:57	避難所（ふさの風）開設放送①（布佐地域のみ）
	12:28	避難所（ふさの風）開設放送②（布佐地域のみ）
	15:03	避難所（アビスタ）開設放送①（我孫子南地域のみ）
	15:38	避難所（アビスタ）開設放送②（我孫子南地域のみ）
17日	10:33	避難所（アビスタ）閉鎖放送（我孫子南地域のみ）
20日	8:47	避難所（ふさの風）閉鎖放送（布佐地域のみ）
25日	15:16	避難準備情報発令及び避難所7箇所開設放送（全地域）
26日	14:00	避難準備情報解除及び避難所7箇所閉鎖放送（全地域）

(5) 被災地対応

①ボートによる救出

消防救助班により、16日の台風26号の浸水家屋から、被災者99人をボートで救出した。

出動ボート艇数	救出者数
5艇	99人

②被害調査

被害調査班により、10月16日から30日にかけて布佐地区を中心に、927件の被害調査を実施した。

被害調査期間	被害調査場所等	調査件数
10月16日～10月30日	布佐地区、若松、柴崎、久寺家、など	927件

③道路清掃

復旧班により、道路冠水が発生した地域の道路清掃を、10月17日から24日にかけて実施した。

清掃期間	清掃場所等
10月17日～10月24日	若松地区、柴崎、久寺家、我孫子、泉、布佐地区

④家屋の水抜き

復旧班により、床上浸水した住家を中心に、10月19日から25日にかけて家屋の水抜きを実施した。

実施期間	実施場所等	実施件数
10月19日～10月25日	布佐・泉地区	17件

⑤消毒

医療班により、10月18日から11月20日にかけて浸水地域の希望者に対して、屋外及び床下、室内の消毒作業を実施した。

地域名	久寺家	若松	柴崎	栄	布佐1
件数	29	76	14	13	128
地域名	布佐	布佐西町	都	その他	合計
件数	234	196	94	28	812

⑥廃棄物回収

廃棄物班により、10月17日から11月8日にかけて浸水地域の希望者に対して、廃棄物の回収作業を実施した。自己搬入は、11月末まで受入れを行なった。

11月18日現在

回収・搬入期間	主な回収物	回収件数	搬入量※
10月17日～ 11月 末日	畳、カーペット、テレビ、冷蔵庫、家具、布団、瓦、トタン、床板等	延べ235件	約93t

※搬入量は、回収量と自己搬入を併せた量

(6) 土砂災害対策

台風26号の大雨の影響で地盤が緩んだことにより、がけ崩れが発生するおそれがあったことから、台風27号の発生に合わせ、付近の方への注意喚起（文書配付）や、40カ所のがけ地（急傾斜地等）の状況確認パトロールを実施した。

注意喚起文書配付	
10月22～23日	配付 約500件 (がけ地 40箇所)

パトロール実施回数	
台風26号対応 10月15日～16日	5班 4回
台風27号対応 10月25日～26日	5班 5回

(7) 被災者支援

近隣センターふさの風において、被害調査班により、り災証明・り災届出証明の発行受付を行なった。

実施期間	実施場所	受付件数 (り災証明)	受付件数 (り災届出)
10月24日～11月6日	近隣センター ふさの風	184件	19件

(8) 生活相談窓口

10月18日から被災者の相談を一括して受付できる電話相談窓口を設置するとともに、近隣センターふさの風に布佐地区相談窓口を設置し、現地において被災者の生活相談を実施した。

<生活相談窓口（ふさの風）>

実施期間	実施場所	相談受付件数
10月24日～11月6日	近隣センター ふさの風	227件

4. 災害の発生原因

(1) 災害発生要因

①記録的な豪雨

10月15日から16日にかけて、台風26号の影響により、積算降雨量が布佐地区で282mmは、気象庁の我孫子観測所の記録としては、過去37年間で最大であり手賀沼流域でも平均250mmを記録する豪雨となった。

＜参考資料＞布佐地区の主な台風別降雨量

年	月日	台風名	積算雨量	1時間あたり最大降雨量
2013	10月15日～16日	台風26号	282.0	44.5
2013	9月15日～16日	台風18号	83.0	18.5
2012	6月19日	台風4号	71.5	22.0
2010	9月8日	台風9号	100.5	42.5
2009	10月8日	台風18号	117.0	39.0
2005	8月25日	台風11号	98.0	不明

＜参考資料＞国交省の北千葉排水機場が完成した昭和59年以降の主な洪水と今回の洪水を比較

項目\主要洪水	平成25年10月 (台風26号)	平成8年9月 (台風17号)	平成3年9月 (台風18号)
手賀沼流域雨量	約250mm	237mm(柏)	239(柏)
我孫子市内雨量	282mm(ふさの風)	234mm(我孫子)	244mm(我孫子)
手賀沼最高水位(曙橋)	3.24m	3.00m	3.16m
推定流入量(ピーク時)	160	110	100
布佐地区浸水被害	床上95(住家) 床下275(住家) ※11/26現在	床上5 床下52	床上5 床下33
ポンプ排水量*(万m ³)	1,100(1,364)	800(—)	1,220(—)
地区内排水設備	布佐葭立暫定ポンプ場	なし	なし

*推定流入量(ピーク時)は、国交省が流出量比較のために構築した簡易的なモデルにより算定した手賀沼・手賀川へ合流する各支川ピーク流量の総和です。推定流入量(ピーク時)は、平成3年を100とした比率を示しています。

*ポンプ排水量は、北千葉第一排水機場の排水量。()書きは、効率を考慮した実排水量。

②過去に例がない急激な手賀川・手賀沼水位の上昇

記録的な豪雨により、手賀沼には市外からも雨水が入り、水位が1.65mから3.24mになるなど、過去に例がない急激な水位の上昇となった。国の推定では、ピーク時の沼への流入量は過去の大型台風時の約1.6倍程度であった。

<参考>手賀沼流域+利根川下流管内 雨量・水位データ (H25.10.15~10.17)

年月日	時間	雨量(mm)		水位(Y. P m)		
		アマス我孫子	ふさの風	曙橋 (手賀沼)	発作橋 (手賀川)	布川 (利根川)
平成 25 年 10 月 15 日	12:00	0	0	1.77	1.75	0.86
	13:00	0	0	1.75	1.73	0.97
	14:00	0	0	1.74	1.72	0.99
	15:00	0.5	0.5	1.73	1.70	1.01
	16:00	2.5	2.5	1.71	1.69	1.02
	17:00	5	5.5	1.70	1.63	1.05
	18:00	6.5	7.5	1.67	1.56	1.12
	19:00	8	9.5	1.67	1.56	1.17
	20:00	12	11	1.67	1.59	1.23
	21:00	7.5	9.5	1.70	1.66	1.25
	22:00	6	7	1.74	1.64	1.25
	23:00	4	4	1.79	1.70	1.42
24:00	3.5	4	1.82	1.75	1.42	
平成 25 年 10 月 16 日	1:00	16.5	22	1.85	1.84	1.56
	2:00	21	22	1.94	1.90	1.65
	3:00	28	30.5	2.06	2.05	1.89
	4:00	29.5	31.5	2.25	2.24	2.03
	5:00	33.5	37.5	2.48	2.38	2.27
	6:00	37.5	42.5	2.72	2.64	2.56
	7:00	22	26	2.90	2.81	2.72
	8:00	6.5	6.5	3.06	3.11	2.67
	9:00	2	2.5	3.18	3.13	2.61
	10:00	0	0	3.21	3.23	2.53
	11:00	0	0	3.22	3.22	2.45
	12:00	0	0	3.21	3.18	2.44
	13:00	0	0	3.20	3.14	2.48
	14:00	0	0	3.18	3.12	2.55
15:00	0	0	3.16	3.08	2.67	

	16:00	0	0	3.12	3.05	2.82
	17:00	0	0	3.09	3.02	2.98
	18:00	0	0	3.05	2.97	3.12
	19:00	0	0	3.01	2.93	3.25
	20:00	0	0	2.98	2.90	3.34
	21:00	0	0	2.93	2.84	3.42
	22:00	0	0	2.91	2.82	3.49
	23:00	0	0	2.88	2.77	3.56
	24:00	0	0	2.83	2.72	3.61
平成 25 年 10 月 17 日	1:00	0	0	2.78	2.67	3.66
	2:00	0	0	2.74	2.62	3.70
	3:00	0	0	2.68	2.56	3.73
	4:00	0	0	2.62	2.49	3.76
	5:00	0	0	2.55	2.43	3.79
	6:00	0	0	2.50	2.36	3.80
	7:00	0	0	2.43	2.28	3.80
	8:00	0	0	2.36	2.21	3.78
	9:00	0	0	2.30	2.12	3.75
	10:00	0	0	2.24	2.10	3.69
	11:00	0	0	2.20	2.06	3.63
	12:00	0	0	2.15	2.00	3.57
	13:00	0	0	2.09	1.92	3.52
	14:00	0	0	2.05	1.90	3.46
	15:00	0	0	2.01	1.87	3.41
	16:00	0	0	1.97	1.82	3.37
	17:00	0	0	1.93	1.76	3.32
	18:00	0	0	1.89	1.71	3.29
	19:00	0	0	1.84	1.67	3.23
	20:00	0	0	1.81	1.62	3.18
	21:00	0	0	1.77	1.60	3.12
	22:00	0	0	1.74	1.55	3.04
	23:00	0	0	1.70	1.50	2.97
	24:00	0	0	1.66	1.43	2.89

(2) 布佐地区の状況

①布佐地区の浸水被害（布佐葭立暫定ポンプ場の稼働状況）

布佐地区から手賀川へ内水排除を行なう布佐葭立暫定ポンプ場の施設能力を超えたため、手賀川水位が暫定ポンプ場のゲートを上回ったため、内水排除が著しく困難となり、浸水被害が拡大した。

(3) 若松地区の状況

①記録的豪雨による湖岸堤防からの越水

手賀沼の水位は、降雨時には予めY P. 1.65mまで下げていたが、連続降雨により約3.24mまで上昇し台風による波浪も重なり、午前8時前頃には湖岸堤防高の低い文学の広場付近で越水が確認された。

②第1ポンプ場の稼働状況

手賀沼から越流した水は、遊歩道や周辺道路を通過し、地区内東側にまで押し寄せたが、第2ポンプ場から第4ポンプ場にかけては外水の流入が限定されていることに加え、ポンプ場が機能していたことから大きな浸水被害をみせることはなかった。一方、第1ポンプ場は、ポンプは稼働していたものの、手賀沼からの越水量がポンプ場排水量を超えたため、浸水が広がった。

③樋管を通じた外水の流入

第一排水樋管は、ポンプ場を経由しない直接排水であるため、手賀沼の過去最高の水位上昇により排水が困難となり、手賀沼水位よりも低い部分に設置されたマンホールから溢水が発生したため、緊急的に土嚢により止水を行った。

④越水の対応

千葉県柏土木事務所による緊急復旧、市による水防活動（土嚢設置）と排水作業（仮設ポンプ11台、国土交通省ポンプ車）により、10月16日16時30分頃、冠水は解消された。

5. 災害救援ボランティアセンター

(1) 経過

10月 16日(水)	災害対策本部から、布佐地区避難所での炊き出し要請 地域のボランティア団体(ふさの会・ふれあい弁当の会)の協力を得て、夕食の炊き出し(150食分)を実施
17日(木)	市社協に我孫子市災害救援ボランティアセンター設置 布佐地区社協にサテライトセンターを設置 被災地域に「ボラセン設置の案内チラシ」を配布 炊き出し(昼食時におにぎりセット160食)。帰宅された避難者に約100食。 派遣件数:15件 63名派遣。(畳上げ・家具移動・片付け)
18日(金)	被災地域に「ボラセン設置・ゴミだしの案内チラシ」を配布 支援ニーズ調査を行い、その場でボランティア支援を行う。 派遣件数:19件 84名派遣。(畳上げ・家具移動・片付け・ゴミだし)
19日(土)	被災地域に「ゴミだし」を配布(我孫子東高校生) 被災地域に「相談窓口設置のチラシ」を配布(布佐中生徒) 派遣件数:11件 61名派遣。(家具移動・片付け・ゴミだし)
20日(日)	派遣件数:2件 14名派遣。(片付け・ゴミだし)
21日(月)	被災地域に「クリーンセンターゴミだしチラシ」を配布 派遣件数:10件 29名派遣。(清掃・倉庫の整理など様々)
22日(火)	派遣件数:3件 6名派遣。(清掃ほか様々)
23日(水)	被災地域に「布佐地区被災者相談窓口設置のチラシ」を配布 派遣件数:7件 24名派遣。(清掃・倉庫の整理など様々)
24日(木)	派遣件数:3件 6名派遣。(清掃ほか様々)
27日(日)	被災地域に「制度一覧表のチラシ」を配布 派遣件数:3件 22名派遣。(清掃ほか様々)
28日(月)	我孫子市災害救援ボランティアセンター閉鎖(12日間設置) 派遣件数:1件 2名派遣。(清掃ほか様々)
29日以降	派遣件数:5件 24名派遣(11月14日現在)

(2) 派遣実績

個人ボランティア登録者数	116名(男性69名・女性47名)
その他ボランティア	147名(布佐中学校生徒:70名、我孫子東高校生徒:65名 消防団:12名)

ボランティア派遣件数	合計 83件
ボランティア派遣人数	延べ 571名

6. 今後の対応策

平成25年10月31日（木）及び11月20日（水）に開催した、「台風26号浸水被害検証会議」における、今後の浸水被害対策の対応策は次の通りである。

①手賀沼・手賀川関連地区の市施行工事の早期完成

- ・布佐葭立暫定ポンプ場の緊急改修の実施（平成26年台風期前）
- ・布佐ポンプ場、若松樋管ポンプ場の早期完成

②新たな情報収集及び情報発信の整備

- ・布佐地区の浸水被害監視体制の整備（WEBカメラの整備等）
- ・被災現場の状況確認や連絡体制の強化
- ・避難情報の提供方法の改善

③国・県への協力要請

- ・水位上昇が見込まれる際には、これまで以上に事前放流による水位低下
- ・手賀川（手賀沼）の水位情報周知河川指定を国に要望
- ・手賀沼湖岸堤の早期整備と財政支援を県知事に要望

④水害に備えた危機管理体制の確立

- ・超過洪水に備えた、国が保有する排水ポンプ車稼働訓練の実施

⑤浸水実態の検証と対策

・布佐地区で浸水被害を受けた住民の方から、“手賀沼水位がピークを越えた後も浸水深は上昇し、午後3時頃から減少に転じた”との情報が寄せられている。この現象は、手賀川水位が暫定ポンプ場のゲート高を上回ったことにより、市街地の浸水が拡大・伝播していく中で、排水区上流域からの排水も加わったため、発生したことが想定される。

布佐地区の浸水被害対策を進める上で、こうした現象を把握することは重要であるため、来年度実施する今後の幹線整備に向けた検討調査の中で、地区内の地形や既存の幹線状況を調査したうえで浸水経過を検証・解明し、今後の対策を進めていく。

主な浸水エリア（布佐地区）

※床上浸水、床下浸水が発生した主な浸水エリア



各班（各課）の対応まとめ

1. 情報収集班	(文書情報管理課)	2 1
2. 渉外班	(企画課・会計課)	2 1
3. 庁内調整班	(総務課)	2 1
4. 広報記録班	(秘書広報課)	2 2
5. 庁舎車輛班	(施設管理課)	2 2
6. 電話対応班	(生涯学習課)	2 2
7. 特命班	(文化・スポーツ課)	2 2
8. 被害調査班	(財政課・課税課・収税課)	2 3
9. 生活支援班	(市民課・市民活動支援課)	2 3
10. 要援護者班	(社会福祉課・子ども相談課・障害福祉支援課・保育課 高齢者支援課・子ども支援課・国保年金課)	2 4
11. し尿班	(手賀沼課・放射能対策室)	2 6
12. 医療班	(健康づくり支援課)	2 6
13. 廃棄物班	(クリーンセンター)	2 7
14. 物資班	(商業観光課・企業立地課・農政課・農業委員会)	2 7
15. 復旧班	(道路課・下水道課・治水課)	2 8
16. 住宅班	(建築住宅課・宅地課・都市計画課・布佐東部地区復興対策室)	2 8
17. 帰宅困難者班	(公園緑地課・地域整備課・交通課)	2 9
18. 消防救助班	(消防)	3 0
19. 給水班	(水道局)	3 1
20. 避難所班	(教育総務課・学校教育課・指導課・教育研究所 鳥の博物館・図書館)	3 1
21. 市外被災者班	(議会事務局・監査事務局)	3 2
22. 地域対策支部	(我孫子北部地域対策支部・我孫子南部地域対策支部 天王台地域対策支部・湖北地域対策支部 新木、布佐地域対策支部)	3 3
23. 総括班	(市民安全課)	3 4

1. 情報収集班（文書情報管理課）	
実施業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害情報全体の収集、取りまとめ及び各課への提供に関すること 調査班から送付された被害調査票により、水抜き、消毒希望世帯を地図に印し、水抜き希望は道路課へ消毒希望は健康づくり支援課に被害調査票（写）と併せて送付する。 水抜き、消毒希望以外の処理依頼が被害調査票に記載されていた場合は、担当課及び市民安全課に写しを送付する。 被害状況を集計するシートを作成し、被害調査票に記載されている被害状況等をシートに入力し、被害状況の集計を行う。
課（班）の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の災害時事務分掌の把握 情報収集班としての業務内容と個々の職員の役割分担等を常日頃から確認し、災害発生時に速やかに機能できるような態勢を整備する必要がある。 今回の台風の対応を基に途中からフロー図（別紙）を作成し、課（班）内の業務内容を職員に周知した。

2. 渉外班（企画課・会計課）	
企画課	
実施業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 流動体制による支援 流動体制による、り災証明発行事務。 流動体制による、若松・布佐の浸水家屋調査。 湖北駅長へ成田線の運行状況や沿線の被害状況などの情報提供を求め対応した。
課（班）の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務分掌の体制の強化 災害時の事務分掌に謳われている各項目について、早急に対応できる体制を整えておくことが重要と考えている。
会計課	
実施業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活支援に関すること 台風26号相談窓口での対応。 (近隣センターふさの風)
課（班）の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地区への広報活動・地区社協との連携が必要 被害を受けた布佐地区で、給湯器が使用できなくなり、何日間もお風呂に入れない人がいた。 (ビジネス旅館で入浴できることを知らなかった住民がいた。) ○ マニュアル等の作成が必要 り災証明書の使用方法、土嚢の配布等、市の支援等についての情報が不足していた。

3. 庁内調整班（総務課）	
実施業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救援物資の受け入れに関すること ふさの風及びアピスタに避難所を設置するため、開設のための物資を搬入。 総務課職員と文書情報管理課職員で対応。 ○ 庁内の調整に関すること ふさの風避難所に職員の応援(10月17～18日、19日～23日)をする人員配置要請があり、応援体制を編成した。 ふさの風、我孫子北近隣センター並木、こもれび、湖北台近隣センター、新木近隣センター、生涯学習センター、布佐南近隣センター計7か所の避難所に職員の応援(24日～27日)をする人員配置要請があり、各部ごとの配置応援体制を編成した。 市内広報対応職員の応援(25日～26日)をする人員配置要請があり、総務部職員で編成した。

課 (班) の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の災害時事務分掌の把握 本部の運営として、「庁内調整班は、対策実施における各班の調整を行う。」とあるが、今回は、本部からの指示による応援体制づくりのみで、各班の調整を行うに相当する業務がなかった。 この業務が具体的にどのような業務なのか早いうちに理解したい。
-------------------------	--

4. 広報記録班（秘書広報課）	
実 施 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害情報全体の収集、取りまとめ及び各課への提供に関すること 被害調査票により、水抜き、消毒希望世帯を地図に印し、水抜き希望は道路課へ消毒希望は健康づくり支援課に被害調査票（写）と併せて送付する。 水抜き、消毒希望以外の処理依頼が被害調査票に記載されていた場合は、担当課及び市民安全課に写しを送付する。 被害状況を集計するシートを作成し、被害状況等をシートに入力し、被害状況の集計を行う。
課 (班) の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の災害時事務分掌の把握 情報収集班としての業務内容と個々の職員の役割分担等を常日頃から確認し、災害発生時に速やかに機能できるような態勢を整備する必要がある。 今回の台風の対応を基に途中からフロー図（別紙）を作成し、課（班）内の業務内容を職員に周知した。

5. 庁舎車輛班（施設管理課）	
実 施 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の車両確保に関すること 公用車使用可能台数確認。 必要車両の確保。 ○ 設備、機材の確保に関すること コールセンター用の電話機の設置。
課 (班) の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対応用車両の確保 広報用（スピーカー付き車両）車両の不足

6. 電話対応班（生涯学習課）	
実 施 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民等からの電話問い合わせに関すること ○ 避難所運営に関すること
課 (班) の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談窓口の準備及び情報の共有 被災者からの問い合わせに適切に回答するための情報が、担当者にはほとんど伝達されていない。 問い合わせや通報に随時対応するための特設電話が、確保されていなかった。

7. 特命班（文化・スポーツ課）	
実 施 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営に関すること 避難者受け付け窓口待機。
課 (班) の 課 題	特になし

8. 被害調査班（財政課・課税課・収税課）	
財政課	
実施業務	○ 被害調査に関すること 被害調査の総括。 被害発生状況の調査。
課(班)の課題	○ 組織、要調査地域・調査範囲の大まかな把握など体制の確立 東日本大震災以降、2年半が経過していたこともあり、調査体制の立ち上げに試行錯誤することとなった。 ○ 災害の種類による調査ポイントの明確化 浸水被害の場合は、浸水水位を家屋ごとに調べる必要がある。 ○ 人員の確保 今回のような比較的大規模な災害では、業務多忙期には、部全体でも対応が難しいことが想定される。（10月17日には11班22名、18日には12班24名が参加） ○ 対応職員の負担軽減策 今回の水害調査では、面接の際、市への批判が多くあり、1件当たりの調査に時間を要した上、調査員の精神的疲労も多く見られた。
課税課	
実施業務	○ 被害調査に関すること 浸水被害の調査。
課(班)の課題	○ 調査による被害状況の明確化 浸水範囲が明確でない場所があった。 ○ 被災住民等との連絡方法 空家（不在宅）の調査に時間がかかる。
収税課	
実施業務	○ り災台帳の作成及び発行に関すること り災台帳の作成。り災証明書の発行。り災届出証明書の発行。
課(班)の課題	○ 事務分掌の明確化及び徹底 証明書の発行にあたり課内で共通認識を持つためマニュアルを作成したが、十分な説明が不足していた。（出先機関でも同様であった） 今後は事前説明を徹底し課全員が対応でき円滑にり災証明発行事務が行えるようにしたい。 調査票を基にり災台帳を作成するが、調査員の聞取りが曖昧かつ大雑把な点が見られ、り災台帳の入力作業に支障を来たした。今後は現地調査担当課と協議しながら調査票の内容見直しや調査での確認すべき事項を明確にすることを要望したい。 連日、調査に出る前に、和室で説明及び注意事項等の打ち合わせを行っていたが、各担当からはもう少し具体的な説明・注意が必要と思う。
9. 生活支援班（市民課・市民活動支援課）	
市民課	
実施業務	○ 市民相談窓口に関すること 窓口及び電話相談

課 (班) の 課 題	特になし
市民活動支援課	
実 施 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民相談窓口の開設及び運営に関すること 市民相談窓口の設置。 ○ ボランティアセンターとの連絡調整に関すること ボランティアセンターとの連絡調整。
課 (班) の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談窓口の準備及び情報の共有 相談窓口の対応マニュアルがなく、どう対処してよいかわからず戸惑ってしまう。災害別の基本対応マニュアルがあると対応がしやすい。 被害状況や市の対応状況に係る情報を逐次相談窓口に示す必要がある。

10. 要援護者班（社会福祉課・子ども相談課・障害福祉支援課・保育課・高齢者支援課・子ども支援課・国保年金課）	
社会福祉課	
実 施 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要援護者の支援に関すること 要援護者から要請があった場合の避難支援。
課 (班) の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要援護者支援に関する業務の強化 要援護者の状況を聴き取るためのアセスメントシートの作成。
子ども相談課	
実 施 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要援護者の支援に関すること 避難者の避難所への搬送。 (避難所の応援)
課 (班) の 課 題	<p><u>こども発達センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出先機関への情報の伝達方法 こども発達センターなどに第2配備と言われてもどうしたらよいかわからず、配備体制の連絡が来ても意味が分からない。出先の施設には、具体的な指示をお願いしたい。 <p><u>子ども相談課</u> 特になし</p>
障害福祉支援課	
実 施 業 務	<p><u>障害福祉支援課</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要援護者支援に関すること 市内の障害者生活の場（グループホーム・ケアホーム等）へ被害状況の確認。 布佐・若松浸水地域の要支援者リスト作成及び要支援者への連絡。 被害者への「減免制度等」のお知らせ作成。 危険区域の要支援者リスト作成。 ネブライザー、電気式たん吸引機使用者リストの作成。 10月25日から26日にかけて西別館4階での待機。 <p><u>あらかき園</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要援護者班としての業務なし <p><u>障害者福祉センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要援護者班としての業務なし

課 (班) の 課 題	障害福祉支援課 ○ 事務分掌等の明確化 福祉避難所における実際の機能をシュミレーションする必要がある。 (一般避難所から福祉避難所へ移る際の役割分担等) <u>あらかき園</u> 特になし <u>障害者福祉センター</u> 特になし
保育課	
実 施 業 務	○ 要援護者支援に関すること 要援護者から要請があった場合の避難支援。
課 (班) の 課 題	○ 事務分掌の明確化 福祉避難所を開設した際の具体的なマニュアルが必要であると感じている。
高齢者支援課	
実 施 業 務	○ 要支援高齢者の支援に関すること 都、布佐西町、布佐1丁目に居住の要支援高齢者（配食サービス、緊急通報システム、お元気コールのサービスいずれかの利用者及び独居者）をリストアップし支援について電話で確認。 土砂災害が想定される地域に居住する要支援高齢者（独居又は高齢者世帯であり、かつ、配食サービス、緊急通報システム、お元気コールのサービスいずれかの利用者）をリストアップし、避難勧告発令時に連絡できる資料を作成。 同地域に居住する独居又は高齢者世帯であり、かつ、要介護等認定を受けている者を抽出し、ケアマネジャーへ担当する高齢者が土砂災害想定地域に居住していることを伝え、必要に応じて事前対応（ショートステイ等）をとるよう連絡。 ○ 避難者のうち高齢者の支援に関すること 避難所近隣センター「ふさの風」に避難した高齢者1名に対し、当該避難所での生活が身体状況から困難と判断し、介護保険施設におけるショートステイの利用をあっせん。
課 (班) の 課 題	○ 要援護者のリストアップ作業をするにあたっての担当課との連携 今回の27号対応で土砂災害が想定される地域に居住する要援護者リストアップにあたり、両課で同じ者の住基確認を重複して行った無駄があった。
子ども支援課	
実 施 業 務	○ 要援護者支援に関すること ○ 避難所運営に関すること
課 (班) の 課 題	特になし
国保年金課	
実 施 業 務	○ 要援護者支援に関すること 要望があった市民の方の、自宅から避難所までの送迎。

課 (班) の 課 題	特になし
-------------------------	------

1 1. し尿班（手賀沼課・放射能対策室）	
手賀沼課	
実 施 業 務	○ 部内協力による応援 交通整理応援、廃棄物処理班応援、避難所運営応援。
課 (班) の 課 題	特になし
放射能対策室	
実 施 業 務	○ 部内協力による応援 廃棄物班応援。
課 (班) の 課 題	特になし

1 2. 医療班（健康づくり支援課）	
実 施 業 務	○ 応急医療救護等に関すること 避難所健康相談：開設された避難所を巡回し、保健師による健康相談を実施。 ○ 浸水被災地域の消毒に関すること 消毒：道路冠水、床上浸水被害等、感染症予防の為に薬剤を散布しての消毒作業。（防疫）
課 (班) の 課 題	○ 消毒依頼の早期対応策 防疫業務委託契約を締結している我孫子市緑化推進協会が他の公共事業や通常業務が入っている等の理由から、連日して、消毒作業に入れない事や、天候不良により作業が実施できない日が続いた。 このため市民ニーズに迅速に対応する為に、自然災害等における防疫業務委託契約を我孫子市緑化推進協会以外の他の業者（ダスキン等）とも締結しておく必要がある。 ○ 避難所等の健康相談の体制の確立 今回のように局所的な災害の場合、医療班として、避難所健康相談業務の他に消毒業務も本課に集中してしまった状況である。このような場合は、避難所健康相談は、健康づくり支援課配属だけの保健師だけでは対応が難しくなるので、他課に配属されている保健師も医療班として配備するなど流動体制で対応していく必要がある。 また、避難所健康相談は、災害レベルや避難者数の状況及び避難期間等に応じて、常駐型ではなく巡回型などの対応などマニュアル化しておく必要がある。

1 3. 廃棄物班（クリーンセンター）	
実施業務	○ 廃棄物処理に関すること 被災した廃棄物の収集及び処理業務。
課(班)の課題	○ 廃棄物回収の対策 今回の被災廃棄物の中の量が水分を含み人力により回収するため容易でなかった。 可燃系・不燃系を問わず浸水被災ガレキ類と併せて排出されたため、収集の危険性・困難度が飛躍的に高まり、分別も非常に困難となったことから被災市民に対して、ごみ収集計画等を広報するとともに期間や排出区分のルールを守るよう協力を呼びかけたい。

1 4. 物資班（商業観光課・企業立地課・農政課・農業委員会）	
商業観光課	
実施業務	○ 救援物資の受入れに関すること 避難所で使う物資の搬送。
課(班)の課題	特になし
企業立地課	
実施業務	事務分掌業務なし
課(班)の課題	特になし
農政課	
実施業務	○ 物資の供給に関すること 避難所へ物資の搬送。 ○ 廃棄物班への応援 ○ 布佐地区への交通整理応援 ○ 避難所への応援
課(班)の課題	○ 人員配置の調整 農政課は、台風、大雨、大風や大雪などの際、農産物、ハウスなどの園芸用施設や農業用排水路などの農業用施設の被害状況を県に報告するため、また、必要に応じ適切な措置を講じるため被害状況の把握・確認に当たる人員が必要となり、物資班との人員配置を調整する課題がある。 ○ 物資搬送車両の確保 災害時に避難所へ非常用食品等を搬送する際の、トラックなどの搬送用車両を確保する必要があるが、農政課所管の車両に限りがあることから、搬送車両を確保することが課題となっている。
農業委員会	
実施業務	○ 復旧班への応援 ○ 廃棄物班への応援

課 (班) の 課 題	○ 人員不足による調整 人数が少ないので、調査会や総会などの時は従事できない。
-------------------------	--

15. 復旧班（道路課・下水道課・治水課）	
道路課	
実 施 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の復旧に関すること 道路清掃、倒木撤去、土嚢作成および配布、苦情対応 ・交通規制に関すること 道路パトロール、道路通行止め、
課 (班) の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報の収集 災害電話が建設部にあるが、情報は本部で一括して取りまとめた方がいいのではないか。 ○ 正確な情報提供 消毒及び床下水汲みのリストがきたが、名前の重複や住所違いが多々あり現場で混乱したので改善願いたい。
下水道課	
実 施 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道の復旧に関すること 下水道施設が使用出来なくなった方への対応。 汚水いっ水箇所の把握。 ○ 部内協力による応援 交通規制への人員協力。
課 (班) の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災住民への対応 今回、汚水の使用が出来ない地域に対しての対応が不十分であった。 今後、トイレの使用が出来ない家に対し、どのようなアドバイスをすれば良いか等のマニュアル作りが必要。
治水課	
実 施 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川、排水路等の復旧に関すること 雨水管理施設(ポンプ施設・調整池・幹線等)の点検及びパトロール(前日・当日・後日)。 国交省排水ポンプ車の派遣要請・設置・稼働(台風26・27号)。 水防事務・浸水計の調査・集計。 水害調査(県下水道)の報告。 ツイッターによる情報提供(台風27号から)。
課 (班) の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調整池の稼働状況調査 調整池が機能しているのか等の問い合わせが多かったことから、今後、可能な範囲で、稼働状況を確認する必要がある。

16. 住宅班（建築住宅課・宅地課・都市計画課・布佐東部地区復興対策室）	
建築住宅課	
実 施 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ○ がけ崩れ対策に関すること 土砂災害危険箇所資料の作成。 土砂災害危険箇所の見まわり。 土砂災害危険箇所周辺の世帯へ注意喚起のチラシ配布。

課 (班) の 課 題	特になし
宅地課	
実 施 業 務	○ がけ崩れ対策に関すること 土砂災害警戒区域や土砂災害危険箇所、傾斜地のパトロールの実施。 周辺世帯にチラシを配布して注意を喚起。
課 (班) の 課 題	特になし
都市計画課	
実 施 業 務	○ がけ崩れ対策に関すること 土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所、傾斜地の崩落等の確認業務。
課 (班) の 課 題	○ 人員配置の調整 災害時の対応人員の確保及び体制の見直しが必要。
布佐東部地区復興対策室	
実 施 業 務	○ 布佐地域市民対応に関すること 定期的な巡回 市民からの要請の対応 道路課・市民安全等からの要請の対応
課 (班) の 課 題	○ 人員配置の調整 被害が集中している布佐地にある事務所では、夜勤と昼間の事務の両立は人員的に、かなりの無理を個人に課せることになる。

17. 帰宅困難者班（公園緑地課・地域整備課・交通課）	
公園緑地課	
実 施 業 務	○ がけ崩れ対策に関すること 崖地の巡回。 ○ 道路復旧に関すること 冠水による道路通行禁止箇所の警備。 ○ 課内業務に準じた業務に関すること 市内公園の巡回、倒木等の処理。
課 (班) の 課 題	特になし

地域整備課	
実施業務	○ がけ崩れ対策に関すること ガケ、斜面地等の見回り。(26号：4回、27号：7回) 我孫子南北区画整理区域内の見回り。 布佐駅南側まちづくり事業区域内の見回り。
課(班)の課題	○ 帰宅困難者の把握及び一時滞留施設の開設等の対応策 JRが運休となっていたが、帰宅困難者をどのように把握して、どの時点で一時滞留施設を開設(運営)するのか対応策が不明確であり、今後の課題があると思いました。 また、今回は業務帰宅困難者がいなかったため、ガケ、斜面地等の見回りの応援ができたが、帰宅困難者がいた場合は難しいと考えます。
交通課	
実施業務	○ 道路復旧に関すること 道路冠水発生場所における道路封鎖及び進入車両の誘導。
課(班)の課題	特になし

18. 消防救助班（総務課・予防課・警防課・署）	
実施業務	消防本部 <ul style="list-style-type: none"> ・災害の情報収集及び取りまとめ ・出動車両の調整 指令センター <ul style="list-style-type: none"> ・119番通報による災害対応及び問い合わせ、苦情処理。 西消防署 <ul style="list-style-type: none"> ・指揮本部設置 ・搬送人員の把握及び情報収集 ・有線電話対応および無線統制に従事 ・被災者の安否確認 ・救助艇2艇を使用し避難困難者の救出作業（被災家屋から指揮本部までの救助艇曳航） ・倒木撤去 東消防署 <ul style="list-style-type: none"> ・崖崩れ調査の巡回 ・車両水没による救助 ・台風による住宅の損壊 ・床下浸水による排水路確保 ・空き家の倒木除去、土のう搬送業務 ・東消防署、湖北分署で保有しているボート2艇を使用し、避難困難者の救助活動実施
課(班)の課題	○ 救助等の体制 救助艇（4艇）を使用し避難困難者を搬出時、引継ぎ場所が一箇所だけだったので、複数箇所あればもう少し、効率が良く活動が出来たと思います。 輻輳する119番通報に対し万全な体制で対応する。

19. 給水班（水道局）	
実施業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応急給水に関すること 台風26号布佐東部地区での注水作業。 避難所（7箇所）への我孫水配布。 ○ 避難所運営に関すること 避難所運營業務の応援。 ○ 広報活動に関すること 避難準備情報広報活動。 来襲時広報活動準備。
課（班）の課題	特になし

20. 避難所班（教育総務課・学校教育課・指導課・教育研究所・鳥の博物館・図書館）	
教育総務課	
実施業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営の総括に関すること
課（班）の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所開設における連絡方法の確立及び人員の確保 全市的な避難所開設となると、避難所運営全体の総括として各地区の避難所班への避難所指定や備蓄品の搬入等連絡方法（通信手段の切断時など含む）が確立されていない。 教育委員会が避難所班となっているため、学校施設が避難所となった場合の人員不足など。
学校教育課	
実施業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営に関すること 受付業務。 避難者対応。（誘導、避難場所の準備、施設内外の見回り）
課（班）の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営における人員の確保 避難場所での宿泊対応が続いた場合、宿泊可能な人員の確保。 学校教育課は、万一学校が避難所となった場合、その対応に追われる可能性があるため。
指導課	
実施業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所開設、運営に関すること
課（班）の課題	特になし
教育研究所	
実施業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所開設、運営に関すること

課 (班) の 課 題	○ 課における人員不足による対応難 教育研究所に勤務している男性は1人という現状であり、宿泊を伴う場合や避難者が多いなど、負担が重い状況での業務遂行を依頼しづらい面があり不安も残る。
-------------------------	--

鳥の博物館

実 施 業 務	○ 避難所開設、運営に関すること 避難所班人員配置。 避難所施設側との調整。 避難所物資の確認。 避難所避難者受入体制の確立。 災害対策本部への連絡。
------------------	--

課 (班) の 課 題	○ 避難所開設及び運営における人員の確保 今回は生涯学習部及び福祉部局からの応援を得て体制が整った。 いざというとき、博物館を閉めて馳せ参じることができるか心配な所はある。 なお、職員体制も危惧している。現在、正職員が5人、嘱託職員が2人。 男女比では男性職員が4人、女性職員が3人。居住地では、市内2人、市外5人である。
-------------------------	---

図書館

実 施 業 務	○ 避難所開設、運営に関すること 避難所の開設（案内表示、施設内点検、必要物資・食糧の確認・要請等）。 避難者の受入、避難所や災害対応に関する相談受付、食事の提供など、避難所の運営全般。 本部、社会福祉協議会などとの連絡調整（避難状況報告、炊き出し、ボランティア）。
------------------	--

課 (班) の 課 題	○ 避難所開設及び運営における人員の確保 今回のように通常業務に加えて避難所の開設・運営となると、人員に余裕がなく男性職員が少ない図書館では、避難所対応職員の選出とカウンター業務のシフト調整が難しかった。さらに、避難所対応の職員は長時間勤務に加えて通常業務を続けて行わざるを得ない場合もあるなど、長期間にわたって対応するのは非常に厳しい状況になるといことが分かった。 図書館が布佐地区避難所の運営を行うことには無理があった。その理由は、図書館布佐分館に配置されている職員数が少ないため、アビスタ本館の職員が布佐地区避難所の対応をすることになった。そのため、開設するまでに時間がかかってしまうという問題や、アビスタ本館の職員は布佐地区の状況が良く分かっていないなど、図書館の役割分担の問題と対応上の課題があった。 避難所班の運営を組織として任せるのであれば、1か所について6人位の人員が必要となるが、図書館だけでは班編成は無理である。
-------------------------	---

21. 市外被災者班（議会事務局・監査事務局）

議会事務局

実 施 業 務	○ 市外被災者班としての業務なし
------------------	------------------

課 (班) の 課 題	特になし
-------------------------	------

監査事務局

実 施 業 務	○ 市外被災者班としての業務なし
------------------	------------------

課 (班) の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人員不足による体制の課題 課の人数が少ないので、一部の職員に負担がかかってしまう。 ○ 担当業務の明確化 役目については記してあるが、具体的な手段ややり方やマニュアル・作業する範囲や細かな方法が明確にされていないため、担当職員が何をやっていいかわからない。担当者の独自判断に任せるといっていいのでしょうか？（地域防災計画書P44、P140、P141etc）
-------------------------	---

22. 地域対策支部

我孫子北部地域対策支部

実 施 業 務	○ 避難所運営に関すること
課 (班) の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営体制の確立 今回限りか分かりませんが本部から支部への連絡系統がはっきりしていない。 避難所の開設日の変更や避難所班から急遽地域対策支部が中心に変更と言ったことが本部の誰から地域対策支部へどのように連絡が入るのか。各班の係員への連絡（避難所閉鎖など）はどうするのかなど前もってわかっていたらよかった。 地域対策支部全体又は地域対策支部員のマニュアルがない。 避難所での指示系統がはっきりしていない（各班の係員は、誰の指示で何を行うのか）

我孫子南部地域対策支部

実 施 業 務	○ 避難所運営に関すること
課 (班) の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営体制の確立 台風26号時の当初は、避難所班が中心となり避難所を運営することとなっていたが、参集時間に参集できたのは、地域対策支部職員だけであった（参集できない旨の連絡有）。 各役割は踏まえた上で、台風27号時のように地域対策支部が活動する時点で、避難所活動の調整を支部に委ねて良いと考えます。

天王台地域対策支部

実 施 業 務	○ 避難所運営に関すること
課 (班) の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所の備蓄等 施設の屋外（施設の入口等）に避難所を示す看板を設置すべきでは。 停電等に備え、ラジオなどの用意が必要では。

湖北地域対策支部

実 施 業 務	○ 避難所運営に関すること
課 (班) の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域対策支部員の連絡体制 メンバーの中に学校教育だけでは勤務先がわからず、また学校には庁内情報システムも入っていないので連絡に時間を要した。

新木地域対策支部	
実施業務	○ 避難所運営に関すること
課(班)の課題	○ 避難所運営体制の確立 本部連絡員と支部の位置付けが不明瞭であり、避難所班と支部職員が運営にあたったが、支部職員の役割がはっきりしていない。 避難所の開設が長期間にわたる場合には、支部職員での対応には限界がある。 今回は、避難所のみで済んだが、医療・給水・炊き出し等の役割が発生する大災害が発生した場合に、支部職員が各班全てとの係わりを持つことは不可能となる。 支部体制の強化と位置付けを明瞭とする必要がある。
布佐地域対策支部	
実施業務	○ 避難所運営に関すること
課(班)の課題	○ 人員不足による体制の課題 台風 27 号時は、2 か所の避難所が設置されましたが、支部員 8 人での対応は厳しいものがあり、支部職員の増員が必要だと思います。

2 3. 総括班（市民安全課）	
実施業務	○ 本部の設置、運営及び閉鎖に関すること ○ 本部会議に関すること ○ 本部長の命令及び指示の伝達等に関すること ○ 各課、地域対策支部との連絡調整 ○ 県等への災害報告に関すること ○ 気象情報の収集伝達 ○ 避難準備情報等の発令に関すること ○ 防災行政無線の運用に関すること
課(班)の課題	○ 人員不足による体制の課題 夜間災害対応について職員が、翌日も連続勤務になることが多く、長期にわたる災害発生時の人員体制に課題が残る。 ○ 事務分掌外の業務対応 各担当課の災害時事務分掌に載らない業務について、各課、臨機応変な対応が望まれる。